

# 香川県動物愛護管理推進計画の改正素案について

## ～計画策定に伴う検討事項における改正素案～

### 1 「動物は家族の一員」に向けての取組み

#### <検討事項>

- ・ 安易な飼養の抑制、みだりな繁殖を防止するための不妊去勢措置の推進等について、関係団体と協働して終生飼養の普及啓発を行い、飼い主からの引き取り数の減少を図る。

#### <改正素案>

##### 施策 1 終生飼養の推進

###### ○ 動物の適正な飼養の推進（改正素案 P11）

(現行) 安易な気持ちでの飼養の抑制、野生動物への安易な餌付けの抑制を図るため、動物の種類に適した飼養方法や野生動物との接し方のマニュアルなどを作成するとともに、動物の適正な飼養講習会やしつけ教室など各種教室などの開催を支援し、動物の習性や生態、ペットと野生動物についての知識の啓発を関係団体と協働して推進します。

(改正) 安易な気持ちでの動物の飼養や野生動物への安易な接触の抑制、そして飼い始めたら最期まで適正に飼うことの徹底を図るため、動物に応じた啓発資材を作成し、関係団体と協働し、講習会の開催など様々な機会を捉えて動物の習性や生態、知識の啓発を推進します。

##### 施策 1 終生飼養の推進

###### ○ 不妊去勢措置の推進（改正素案 P11）

(現行) 飼い主に対し、不妊去勢措置の必要性や、不妊去勢手術に対する市町の補助制度についての情報提供を積極的に進めます。

(改正) みだりな繁殖を防止するため、飼い主に対して不妊去勢措置の必要性を積極的に啓発します。また、不妊去勢手術に対する市町の補助制度についての情報提供に努めます。

<検討事項>

- ・ 特定動物については、特に人及び財産に危害をおよぼす恐れがあることから、終生飼養の徹底等の普及啓発に加え、その所有者（飼い主）に対して、飼養保管等に関する法令遵守の徹底について監視及び指導を強化する。

<改正素案>

施策1 終生飼養の推進

○ 動物の適正な飼養の推進（改正素案 P11）

（現行） また、飼い主が動物への責任と自覚を持つことが大切であり、犬のけい留飼養や、猫の屋内飼養などの社会のルールやマナー向上を推進し、迷惑の防止を図ります。

（改正） また、飼い主が動物への責任と自覚を持つことが大切であり、犬のけい留義務や、猫の屋内飼養の推進などの社会のルールの遵守やマナー向上を推進し、さらに、特定動物の飼い主に対し、法令遵守を徹底させ、危害や迷惑の防止を図るよう、監視・指導を行います。

施策4 動物取扱業における適正な取扱いの推進（改正素案 P12）

（現行） 記載なし

（改正） また、動物愛護管理法改正の趣旨を踏まえて、犬猫等販売業者及び特定動物を取り扱う動物取扱業者が、より厳格に法令を遵守するよう、指導・監視を実施します。

<検討事項>

- ・ 愛護動物の殺傷、虐待等について罰則が強化されたことの周知徹底を図るとともに、関係機関（警察等）との連携強化により、遺棄及び虐待の防止の啓発を図る。

<改正素案>

施策1 終生飼養の推進

○ 動物の遺棄・虐待の防止（改正素案 P12）

（現行） 命ある動物の終生飼養の大切さの共通認識を形成し、遺棄・虐待することにより生じる問題や影響について普及啓発し、禁止行為の防止に努めます。

（改正） 命ある動物の終生飼養の大切さの共通認識を広く浸透させるとともに、愛護動物の殺傷、虐待等について罰則が強化されたことの周知を図り、警察等と連携して、遺棄及び虐待等の禁止行為の防止に努めます。

<検討事項>

- ・ 譲渡ボランティア制度の運用開始により、民間ボランティアと協働して収容動物の譲渡数の増加を図るとともに、ホームページの活用等により、元の所有者への返還を進め、殺処分数の減少につなげる。

<改正素案>

施策1 終生飼養の推進

○ 収容された犬・猫の譲渡率の向上（改正素案 P12）

（現行） 香川県と高松市が協力して行っている譲渡会での譲渡率を向上させるため、獣医師会、動物愛護推進員、動物愛護団体等との連携・協力体制等について検討します。

（改正） 香川県と高松市が行っている譲渡事業での譲渡率と、飼い主への返還率を向上させるため、獣医師会、動物愛護推進員、動物愛護団体等との連携・協力体制を強化し、また、譲渡ボランティアへの譲渡も進めていきます。

更に、インターネット等を活用したより広い情報提供に努め、殺処分数の低下を図ります。

<検討事項>

- ・ 動物の盗難や迷子、非常災害時の逸走の防止対策として、所有者明示措置の有効性の普及啓発を実施するとともに、マイクロチップ装着の促進、リーダー配備等の基盤整備を検討する。

<改正素案>

施策2 所有者明示（個体識別）措置の推進

○ マイクロチップの普及啓発（改正素案 P12）

（現行） 動物の飼い主に対し、マイクロチップの有効性を広めるため、獣医師などとの連携により、パンフレット等を配布するなど普及啓発を進めます。

（改正） 動物の飼い主に対し、マイクロチップによる個体識別の有用性を広めるため、獣医師などとの連携により、パンフレット等を配布するなど普及啓発を進めるとともに、マイクロチップリーダーの配備等の基盤整備を検討します。

## 2 「動物は地域の一員」に向けての取組み

### <検討事項>

- ・ 飼い主のいない犬・猫による危害や迷惑問題に対して、地域住民の相互理解により地域が一体となって問題解決ができるよう、いわゆる地域猫や人間への危害対策等について、県や市町がまとめ役となるなど、支援を推進する。

### <改正素案>

#### 施策3 動物の飼養に係る地域での理解の向上（改正素案P12）

(現行) 野生動物を含む全ての動物による人や環境への迷惑や危害を防止するためのガイドラインの作成や、地域住民がそれぞれの立場を理解し、その地域にあったルール作りができるよう市町と連携して支援していきます。

(改正) 飼い主のいない犬や猫、野生動物への安易な餌付けに起因する地域の迷惑問題を解決するには、住民がそれぞれの立場を理解して、地域の実情に合ったルールを作り、実行することが必要です。

県は、動物による人への迷惑や危害の防止及び生活環境の保全を図るためのガイドラインを作成し、関係団体や市町と協働しながら、地域におけるルール作りを支援します。

<検討事項>

- ・ 犬猫等販売業に係る上乗せ規制、幼齢の犬猫の販売のための引渡し・展示の禁止、現物確認・対面説明の義務、第二種動物取扱業者の届出制度等、新たな規制の周知徹底及び指導・助言を行う。
- ・ 動物取扱業者に対し、特定動物のより厳格な法令遵守、販売先の飼養保管許可の有無についての確認とともに、飼養保管方法等に関する適切な説明を実施するよう、監視及び指導を強化する。

<改正素案>

**施策4 動物取扱業における適正な取扱いの推進（改正素案P12）**

（現行） 動物取扱業者には、動物の適正な飼養を社会全体に広め定着させることに対して、動物の取扱いのプロとしての役割と責任を有しています。

動物取扱業者が動物の飼養に関して県民の手本となり、さらに、飼い主の相談窓口の一つとして、その役割りと責任が担えるよう責任者研修等を通して指導、助言をしていきます。

（改正） 動物取扱業者は、動物の適正な飼養を社会全体に広め定着させることに対して、動物の取扱いのプロフェッショナルとしての役割と責任を有しています。

動物取扱業者が動物の飼養に関して県民の手本となり、飼い主の相談窓口の一つとして、その役割りと責任が担えるよう責任者研修等を通して指導、助言をしていきます。

また、動物愛護管理法改正の趣旨を踏まえて、犬猫等販売業者及び特定動物を取り扱う動物取扱業者が、より厳格に法令を遵守するよう、指導・監視を実施します。

<検討事項>

- ・ 実験動物に関する国際的な規制の動向や科学的知見に関する情報を収集し、災害時・緊急時の対応について検討するよう関係事業者に普及啓発する。

<改正素案>

施策5 実験動物の適正な取扱いの推進（改正素案 P13）

（現行） 研究機関等の実験動物飼養状況について、関係機関等と連携して把握するとともに、「3Rの原則」（代替法の活用：Replacement、使用数の削減：Reduction、苦痛の軽減：Refinement）や飼養保管基準等の普及啓発により施設管理者による適正管理を推進します。

（改正） 研究機関等の実験動物飼養状況について、関係機関等と連携して把握するとともに、「3Rの原則」（代替法の活用：Replacement、使用数の削減：Reduction、苦痛の軽減：Refinement）や飼養保管基準等の普及啓発により施設管理者による適正管理を推進します。

また、実験動物に関する国際的な規制の動向や科学的知見に関する情報を提供するとともに、災害時・緊急時の対応について検討するよう施設管理者に働きかけます。

### <検討事項>

- ・ 産業動物に関する国際的な規制の動向や科学的知見に関する情報を収集し、民間の作成した「アニマルウェルフェアの考え方に対応した家畜の飼養管理指針」の普及啓発を行い、災害時・緊急時の対応についても関係機関と協議を進める。

### <改正素案>

#### 施策6 産業動物の適正な取扱いの推進（改正素案 P13）

（現行） 産業動物に係る業者や飼い主に対し、「産業動物の飼養及び保管に関する基準」等の周知徹底を図り、産業動物に起因する感染症の疾病予防など、関係部局を通して産業動物の適正な取扱いや、施設の管理について普及啓発を行っていきます。

（改正） 産業動物に係る管理者及び飼養者に対し、「産業動物の飼養及び保管に関する基準」、「アニマルウェルフェアの考え方に対応した家畜の飼養管理指針」等の周知徹底を図り、産業動物に起因する感染症の疾病予防など、関係部局が連携して産業動物の適正な取扱いや、施設の管理について普及啓発を行います。

さらに、災害時における産業動物の取扱いについても関係部局と情報共有を図りつつ協議を進めます。



### 3 人と動物の「未来」に向けての取組み

#### < 検討事項 >

- ・ 関係団体と協働して、学校飼育動物の健康保持や適正な飼養のための研修を行うとともに、動物愛護についての教育体制の整備を図る。

#### < 改正素案 >

現行計画から変更なし

#### < 検討事項 >

- ・ 動物愛護推進員を対象とした研修等を実施し、地域に密着した動物愛護普及活動がより活発に行われるよう、人材育成を図る。

#### < 改正素案 >

##### 施策8 次世代に向けての人材育成（改正素案 P13）

（現行） 動物愛護推進員については、研修の実施や情報提供を行い、活動の支援と充実を図ります。

動物愛護教室など動物愛護管理に関する教育・広報活動を地域で実施できるような人材の育成を図ります。

また、地域住民と直接関わる市町の動物愛護管理関係担当者に対しても、研修会等を開催するなど、地域での動物に関する相談や問題に対応できるよう支援します。

（改正） 動物愛護教室など動物愛護管理に関する教育・広報活動を地域で実施できるような人材の育成を図るため、動物愛護推進員に対して、研修の実施や情報提供を行い、地域に密着した活動を支援します。

また、地域住民と直接関わる市町の動物愛護管理関係担当者に対しても、研修会等を開催するなど、地域での動物に関する相談や問題に対応できるよう支援します。

## 4 人と動物が安心できる「今」をつくる取組み

### <検討事項>

- 東日本大震災を教訓に、地域防災計画を踏まえ、所有者（飼い主）責任を基本とした同行避難及び避難時の動物の飼養管理並びに放浪動物等の救護等、地域の実情や災害の種類に応じた対策を適切に行うことができるよう、「災害時における被災動物の救護活動に対する支援に関する協定」に基づき、関係団体との連携体制の整備を行う。

### <改正素案>

#### 施策 10 災害発生時の対策の整備

##### ○ 飼い主への災害時対策についての普及啓発（改正素案 P14）

（現行） 市町、獣医師会、動物愛護団体等の関係団体と連携・協力して、災害時対策のガイドブックを作成し、飼い主の平常時からの備えとして、所有者明示をはじめ、ケージや餌の確保などについての普及啓発を図ります。

（改正） 飼い主責任を基本とした同行避難が行われるように、香川県・高松市が作成した「あなたとペットの災害対策ハンドブック」を活用しながら、ケージや餌の確保、所有者明示をはじめとした、平常時からの備えについての普及啓発を進めます。

#### 施策 10 災害発生時の対策の整備

##### ○ 災害発生に備えた連携体制の構築（改正素案 P14）

（現行） 災害時における動物の保護施設等のあり方、被災動物の救護、避難所等での動物の取扱いなどの対応モデルとして、地域防災計画や動物救護マニュアルを示し、市町の取組みや獣医師会、動物愛護団体との協働による活動が促進されるよう支援します。

（改正） 東日本大震災を教訓に、地域防災計画や関係団体と結んだ協定をもとに連携体制を構築します。

そのために、動物の保護施設等のあり方や被災動物の救護等の対応モデルとして、動物救護マニュアルや避難所での動物受け入れに関するガイドラインを作成し、市町のペット同行避難者の受け入れ体制の整備や獣医師会、動物愛護団体との協働による活動等が促進されるよう支援します。

<検討事項>

- ・ 動物愛護に関する普及啓発・教育事業、譲渡・返還のための動物の飼養管理、動物由来感染症に係る調査研究などが推進できるよう、中核市である高松市と協議しながら、拠点施設の整備を検討する。

<改正素案>

施策 11 動物愛護管理の拠点づくり（改正素案 P14）

（現行） 動物愛護情報の発信、普及啓発活動、相談窓口の設置や、関係団体の人材育成、研修の場としての必要性や重要性にかんがみ、県民が利用しやすい基幹施設として、現有の香川県動物管理指導所のあり方検討を含め、動物愛護管理に関する専門的、中核的な拠点づくりを進めていきます。

（改正） 動物愛護に関する普及啓発、教育事業、譲渡・返還のための動物の飼養管理、動物由来感染症に係る調査研究などがより推進できるよう、拠点施設の整備についても、香川県と高松市で設置した協議会において検討します。